

しても日教組の問題に行かざるを得ません。私に言わせれば、教育の甚しき荒廃の原因の中で、最も最たるものが、日教組に組みする教員たちの教育そのものに対する思考、行動であると思っております。学校を政争の場所に利用し、イデオロギー闘争に明け暮れ、生徒の教育よりも自分たちの生活が中心で重要だとする日教組教員を見聞するにつけ、私は、どうにかしていかなければならないと考える一人であります。

六月三日、文部省が発表した五十七年度公立中学校で校内暴力が多発している所は、大阪が断然トップで、福岡、兵庫、東京、北海道、京都と続くのですが、人口の多い少ないとは別に、こうした都県は、すべて例外なく日教組の組織率が高く、教員たちが組合活動に熱心な所ばかりであります。

日教組は、昭和二十二年に結成され、今日まで三十六年間、春闘などの先頭に立って、法で禁じられている違法ストをわかももの顔で行うまさにイデオロギー集団であります。自分たちの置かれて

いる教員という立場、教員として与えられた教育者としてとうとう使命は二の次で、自分たちの賃上げ闘争、待遇改善要求等の活動に大部分の力を注ぎ込み、反体制、反自民を旗印にして、教育の甚しき荒廃は政府自民党の学歴偏重主義にあると決めつける、これが日教組であります。日教組の倫理綱領の中には、社会主義社会の実現が日教組の教師としての使命であると書いてあり、青少年を社会主義社会を実現するがための担い手として教育するんだとあります。自由主義陣営に住み、自由と民主主義を根幹として平和をかち取っているわれわれにとって、こういう日教組の行動は、ある意味では原爆よりこわいことだと思ふのです。私はこの問題に触れずして、この問題にメスを入れずして、小中学生の非行化や教育の甚しき荒廃は決して改まらないし、前進しないと思ふのであります。教育は国家の土台であり、国家そのものであります。その教育者は、どんなことがあっても中立でなければなりません。間違つた政治的イデオロギーによって教育することは、私立ならいざ知ら

ず、義務教育においては絶対にあつてはならないことであり、それを行う日教組は重大犯罪に匹敵するものだと考えます。

そこで、第一番目の質問をいたします。

学校における教育の中立性の維持について、教育長はどのように考えているのか。

二番目に、日教組、福生市では西教組と言うんですけれども、西教組員が福生小中学校全校に何人ぐらいいるのか。学校別にわかっているのか、人数とパーセンテージを聞かせてもらいたい。

次に入ります。

私たち日本人は、明治以来、大正、昭和の初期までの時代には、不幸や悪いことはすべて経済的条件の悪さが原因であると言われ、ある意味では物の豊かさを追いつけてまいりました。しかし、戦後の日本は大きく変わり、歴史上かつてない繁栄と平和の年月を著実に歩んでまいりました。物が豊かになり、ほとんどの家庭が中流階級という意識を持つ時代となってまいりました。ところが反面、

いつの間にか経済的繁栄ゆえに、かえって心のゆがみや精神のひずみを抱え込んでしまつてようになってまいりました。そしてそれは、愛国心の欠除、公德心のなさ、すべてが唯物的で、心よりも物を大事にするというような人がふえ、義務よりも権利ばかりを主張する利己主義で個人主義的な人間像が年々ふえ続けるという、国家社会にとつてはきわめて危険な現象としてあらわれてまいりました。昨年十二月の毎日新聞の世論調査によりますと、昔に比べて先生と生徒のつながりが弱くなっていると思う人が四一％、先生の質が落ちていくとする人が三四％、教育内容が難解という人が三〇％という結果が出ております。心のゆがみ、精神のひずみは、教員たちの精神構造まで及んでおります。

そこで、三番目の質問をいたします。

公立中学校の七校に一校が校内暴力が起きているこの現状の中で、青少年非行の大半が公立学校で発生する現状を教育長はどのようにとらえているのか。

四番目の質問は、愛国心並びに公德心を学校においてどのような形で生徒に教えているのか。教育長の調べた範囲でいいから教えてもらいたい。また、文部省学習指導要領に、小中学校の行事のある場合国歌を歌い、国旗を掲揚することが望ましいとあるが、福生市ではどのようなになっているのか、お答え願いたい。

五番目の質問をいたします。

私は、教育の根本は、恩師が手本だと思っております。生徒が先生を尊敬する、それが教育者としての資格であるはずで、不法な日ごろの行動は前述のとおりですが、私は、先生のうふな服装にも問題があると思うのです。きちんとした服装で、信頼感を手えるような授業をしてもらいたいと思います。そこで、このことについて学校、教育委員会に対処できないものか、明快なる答弁をお願いいたします。

次の問題に移ります。

西多摩教職員組合情宣部が発行なる西教組新聞、題して「西

教組」というのがあります。日教組に組みしている教員たちに政治闘争、組合闘争を示唆する教条書であります。これを読ませていただきますと、これは先生のやることかと驚きと同時に、世の恐ろしさでいっぱいであります。

主任制度は、昭和五十年文部大臣名で制度化されたのは御承知のとおりであります。たとえば西教組新聞、昭和五十五年七月十四日付で号外が出ておりますが、そこに全教職員配布として、主任手当は全員拠出せよと書いてあります。そして、主任手当拠出闘争の意義は何かと題して次のような呼びかけをしております。このように書いてありますので、以下読み上げます。「西教組は、主任制闘争の更なる前進のために、校長の責任において主任手当の請求放棄、また返上の手続を取らせる。それでも強行してきた場合には、組合が拠出を行う。これは、あくまでも主任制度化、それに基づく主任支給は、民主教育とそれを進める教職員集団を破壊し、教育の国家統制を企図するものであり、憲法、教育基

本法の条理に背くものである。西教組は、全都の中でも最後になつた支部であり、いまでも教育委員会との間で未解決のままにきている唯一の支部です。私たちは、一層の闘いを強化します。しかし、主任制、主任手当を認めないとしても、一方的に乱暴に手当支給をしてくる場合、主任手当を組合に拠出し、不条理な手当を受け取らない態勢を確立し、相手の意図を徹底的に粉碎しなければならぬ。この考えは、都教組を含めた全日教組の考えであり、この取り組みが強化されれば、全国的な闘争として主任制度手当支給の矛盾を拡大し、主任制徹廃へ大きく展開することになります」と書いてあるのです。さらに紙面には「当面の拠出方法を全員の協力で」と題して、「一、学校に拠出係を設定する。二、拠出係は、給料日に拠出袋（西教組で用意する）を主任に渡す。三、拠出袋を回収、全員の分を学校袋（西教組で用意）に入れ、直ちに西教組に届ける。四、西教組は労金に口座をつくり、拠出金を管理する」とあります。さらにもう一つ、この拠出された金の使い

道について示唆しております。即ち、「西教組では、西多摩主任手当拠出検討委員会を父母代表、西労代表、学識経験者、地区協代表、支部代表で構成し、その用途について検討するものとする。ただし、私たちが、主任手当は不条理な金であり、そのような金があれば、教育諸条件整備に使うべきだと訴えながら闘いをしてきた。したがって、西多摩の教育諸条件整備に使われるよう大きく運動を巻き起こしていく」と書いてあります。これは仲間同士の新聞であるだけでなく済まされない、まことにもって革命運動であり、日教組の望む階級的社会をなくす反対制運動であります。

六番目の質問をいたします。

主任の任命権は校長にあるが、福生市においては主任制の導入以来、間違はなく校長自身の任命によって正しく選ばれているのか。日教組の選任した人間を校長が任命しているケースはないのか。

七番目は、教育委員会並びに学校長は、主任の性格をどうと
うえているのか。

八番目の質問は、主任手当の拠出についてそういう事実はある
のか。日教組のいう教育諸条件整備とは、何を意味しているのか。
九番目に、もし拠出の事実があるとするならば、西教組では何
名の教員が拠出しているのか。その金は何に使われているのか。一
部に伝えられるところによると、その金で反体制運動の一環とし
て活動を展開しているやに聞くが、本当なのか。本当だとしたら、
具体的に知っている範囲で答えてもらいたい。

十番目に、主任で、西教組員は何人いるのか。また主任制を教
員たちはどの程度自覚しているのか、お聞きいたします。

次に、福生市における教育、学業のレベルについて伺いたいと思
います。

公立小中学校では、義務教育であるがゆえに、学力の高い人と
きわめて低い人とが同じ教室で勉強しております。学力の低い

生徒があっても、一年たつと自動的に進級を重ね、それがために中
学三年生になっても九々がわからないという生徒がいるのだそうです。
義務教育であるから、また人間平等であるからとして、いわゆる
落ちこぼれと呼ばれる生徒にも、中三になれば中三の教科書で授
業をする。一見平等のように見えますが、これはどう考えてみて
も無理であります。九々のできない生徒にX・Yがわかるわけが
ありません。学校側としても、こういう生徒に対してもそれなりの
方法で授業をするのでしようが、そここの思い切った改革をし
ていただかないと、この子供は学校へ行っても結局何もわからず、
わからないどころか、授業中は地獄のようにつらく、苦痛で、スト
レスがうっせきし、どこかで爆発して、それが非行に走るようになる
のは目に見えております。一方、勉強が好きで、一生懸命勉強して
優秀な高校、大学へ進んで、自分の希望する職業につきたい、
りっぱな人間になりたいと思っ、てがんばっている生徒はもちろんだくさ
んおります。これは何も福生市だけの問題でなく、三多摩でも区

内でも、公立小中学校の同じ悩みだと思います。できる子供とそうでない子供、善良な子供と非行化した子供、皆々、日本の大事な子供たちには違いないのですが、この接点を早く見つけてやらなければ、両方がだめになってしまいます。

過日の一中、二中の校内暴力が新聞・テレビに報道されました。まじめに学問に取り組んでいる生徒が「ああ、これでもう私は受かりません。一中・二中は暴力生徒という烙印を押されてしまった。どうしようもないよ」という悲しい声を聞いたことがあります。校内暴力に申し上げて、私はこの問題は重大だと思っております。校内暴力、青少年の非行化問題と同じように、大変な問題だと受けとめております。優秀な子供たちが「育って、将来、日本のあらゆる分野で活躍してもらわなければならないのです。文化、科学、医学、政治、経済界の第一線で働いて日本を担っていかなければならないのに、そういう青年をこの福生からも云々していかなければならないのに、青少年問題」というと、ややもすると非行

の方へ目が向き放しというのが、きわめて残念であります。そこで質問いたします。

福生市の小学生、中学生の上級進学率は、一言で申し上げて区内のレベルよりまだまだ低いと聞か、教育長、学校長はどのように認識し、対処しているのか。また、具体的な進学率を示していただきたい。

十二番目に、進学希望者といわゆる落ちこぼれ生徒と、二者に対する学業の進め方をいかにしているのか、具体的に示してもらいたい。また、全国の公立学校で、学力の差がありながら、両方が伸びるよい方法の例があったら教えていただきたい。以上の十二点が私の質問であります。明快な答弁をお願いいたします。

○議長（田村市郎君） 暫時休憩いたします。

午後三時 三分 休憩

午後三時 八分 再開

○議長（田村市郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 田村匡雄君 登壇）

○市長（田村匡男君） 御質問にお答えしますが、林田議員の質問は教育問題でございますので、教育長から説明をいたさせていただきますので、お聞きをいただきますと思います。

（教育長 森田 猛君 登壇）

○教育長（森田 猛君） それでは、林田議員さんの御質問につきまして私の方から御答弁申し上げます。

学校における教育の中立性でございますが、当然これは御質問のとおり、中立でなければいけないというふうに私も確信しております。また、各学校につきましても、強く指導しております。

二番目の日教組関係の数の問題でございますが、福生市の小中学校の教職員が加盟しており、御質問のとおり、日教組の下部組織であります東京都教職員組合西多摩支部

でございます。加盟状況は、本年六月一日現在で小中学校全教職員二百七十七名おるわけでございますが、組合員数は百六十五名であります。組織率は全教職員に対しますと五九・六％でございます。

なお、学校別に申し上げますが、第一小学校、教職員が総数が二十九名、組合員数が十四名、四八・三％です。第二小学校、総数三十一名、組合員数が十七名、五四・八％。第三小学校、総数二十九名、組合員が十八名、六二・一％。第四小学校、総数三十一名、組合員十二名、五七・一％。第五小学校、総数三十一名、組合員数が十五名、七二・四％。第六小学校、総数二十五名、組合員数が十三名、五二％です。第七小学校、総数が二十六名、組合員数が十六名、六一・五％でございます。小学校を合計いたしますと、教職員が百八十二名でございます。組合員数が百五名で、五七・七％。

次に、中学校を申し上げます。

一中が三十七名が総数でございます。組合員数が二十八名、七五・七％です。第二中学校、総数三十八名、組合員数が十七名、率

が四四・七〇です。三中が二十名、うち組合員が十五名で、七五〇でございいます。中学校を合計しますと、総数が九十五名で、組合員数が六十人、率が六三・二〇、これの小中の合計で、二百七十七名で先ほども言いました組合員数が百六十五名、五九・六〇でございいます。次に、三番目の御質問でございいますが、青少年の非行が、ほとんどが公立学校で発生する現状でございいますが、原因の一つといたしましては、公立学校には多種多様な要素を持つ生徒及び保護者の方々がいることであります。また、公立学校の特徴といたしましては、指導の徹底を欠く場合もないとは言えません。たとえば私立学校では、保護者が、入学する場合その学校の建学の精神に賛成をして入るわけでございいますので、その精神に沿わない場合には、徹底した処置が取りやすいというようなことで、非行問題が少ないんではないかというふうに考えております。公立の場合には、義務教育諸学校の中で、なかなかそのような面で徹底しにくい面があるんじゃないかというふうに考えております。

次に、四番目の質問でございいますが、愛国心等の関係、公徳心でございいますけれども、これは、学校の教科領域の全体場面の中で指導していることと、その集約といたしまして、道德教育において指導しておるわけでございいます。たとえば朝礼の集合や教科の中、あるいは行事指導等、道德の時間で指導しておるわけでございいます。特別活動の学校行事の中で、国旗の掲揚、君が代を歌うことが望ましいとあるわけでございまして、教育委員会といたしまして、学校長を通じて現場で指導をしておるわけでございいます。一応われわれの調べによりますと、五十七年度卒業式で国旗を使用した学校が、十校中六校、君が代を歌った学校が二校でございいます。五十八年度の入学式では、国旗を使用した学校が六校、君が代が一校、こういうふうな結果が出ております。五番目の教員の服装の問題でございいますが、確かに教員の服装を見ますと、ラフな服装で学校に来ている教員もかなりおるわけでございます。われわれといたしましては、教員には服装の

基準というのが定めてないので、非常にむずかしい問題でございますけれども、俗に、教育は人にありと言われておりますので、教員の資質は非常に重要であるというふうに私も考えております。御指摘のとおり、教師が手本の要素が大きいと思います。御質問の趣旨である、余りにも品格を損う服装は好ましくないというふうに私も考えておりますし、学校の方も、教育委員会、またわれわれ以下、次長以下もときどき学校等へお伺いしているわけでございますが、そういうような場合には、校長を通じまして教師に注意を促しているのが現状でございます。われわれといったしましても、これにつきまして強く学校長を通じまして指導をしていかなければならないというふうに考えております。

なお、新規の教員採用試験、これはいわゆる中学校を卒業して教員の免許状を取得して、東京都の教員試験に合格した者が、それぞれ私の方へカードが回されてきまして、私の方でまたさらに面接をするというふうなことになるというふうにしまして、福生市の

教育委員会といたしましては、一通りの一遍の面接ではなく、必要によつては三回、四回、その人物を見ようというところで徹底的な面接試験を行っております。特に、こういう服装だとか考え方等につきましては、十分われわれもよく見まして採用をしているというのが現状でございます。福生は少し厳し過ぎるというふうな風評もあるようにございます。

次に、六番目の主任の關係でございますが、これは当然校長が任命するわけでございます。福生といたしましては、校長が実際に任命いたしましたして、正しく主任の任命はしております。日教組の選任した教員を校長が任命というふうな事實は、全くございません。

それから、七番目の教育委員会、学校長は主任の性格をどうとらえているかというふうな關係でございますが、これは学校運営組織の重要な一つの部面を占めていることでございます。いわゆる公立学校の管理及び運営に関する規則に示されているとおりのものであると考えます。人止画、立案、連絡調整、必要に応

いて指導助言を行うものでありまして、非常に重要な立場であるというふうに私は解釈しております。

次に、八番目の主任手当の拠出関係でございますが、事実教育諸条件の整備でございますが、われわれは、この日教組の言う教育諸条件の整備につきまして、定かなふうには理解はしておりません。

なお、主任手当の拠出につきましては、そういう事実がございます。その拠出の事実があるとするならば、何名の、どのくらいかの教員が拠出しているかということでございますが、これはわれわれが西教組、あるいは学校長を通じて詳しく調べたわけではございませんが、とうとうこの件につきましては、われわれの方へ教えていただけなかったということでは、それが残念ながらわかっておりないことでございます。

この主任手当の拠出金の使途でございますが、新聞報道等でも報道されておりますが、議員各位も承知のことと思っております。

が、最近、これらの拠出金を出しまして、一応広島の方へ児童、生徒、父兄らを連れていっている事実があるわけでございます。これは五十七年度、それから五十八年度で実際に実施したわけでございますが、これは、春休み期間中二泊三日程度で、第一回の五十七年のときは、児童、生徒のみ五十名でございましたが、五十八年度につきましては、小学生、中学生の子供は四十名、それから小中の子供とその親一名ずつ十組、二十名、それから西多摩在住の大人、二十歳以上でございすが十名、合計七十名でございしますが、これらを集めまして広島方面の原爆関係への拠出金をもって使ったというような報道がございます。われわれはこれにつきましては、主任手当の拠出に対する趣旨が違ふということでは、西多摩教育長会でいろいろと検討した結果、これは趣旨に反するということなことがございましたので、教育長連名で西教組にも申し入れをしております。

次に、十番目の御質問でございますが、主任で西教組の組合員